

■返戻金システム（補償）について

ご紹介手数料（年収の10%～40%）を、7回に分け（等分割）を1カ月ごとに毎月お支払いいただきます。

（入社日前日及び入社日から1カ月後から6カ月後迄（7回））

お支払いの間の6か月間に、ご紹介した美容師が退社した場合は、退社日以降の手数料は発生しません。

さらに、初回手数料（入社日前日迄分）については、入社日から2週間以内に退社した場合は、

初回手数料の50%を返金させていただきます。

但し、一括でのご紹介手数料のお支払いに関しまして返金は出来かねます。